

# 「七日市場の歴史(第五十六回)」

## 文化財の保存を

曾根原 孝和

**社宮司が区の管理に** 代表区長さんから、堰下の社宮司が今年から区の管理になったとお聴きしました。

社宮司は歴史的には、開拓の神とされ、「大同年間（806～810）に勧請、慶長年間（1596～1615）に再興」とされています。

さらに元禄十一年（1698）の記録には、広さは「東西15間、南北7間」とあり、元禄五年に二木の三柱神社から分社した諏訪神社（産土神社）と同じです。

ですから、社宮司はこの地域では氏神的存在であったかと思われれます。長く地域の皆さんがお祭りや、草木の管理などもしてくれてきたのです。社宮司近くのケヤキは周囲412cmで、七日市場で一番の巨木です。

**文化財の保存を皆で** 七日市場には社宮司の他にも近隣の方々が祭祀をしている藤ノ木の浅間神社があります。西木戸には今は祭祀をいたしません、明治十七年（1884）に蚕の神様を祀った蚕影神社が鳥居とともにあります。

また、地区には道祖神、馬頭観音、供養塔などの石造文化財も約60基あります。近隣や個人で保存活動をしているものもありますが、何もしていないものが多いようです。

散策にもよい時期になってきました。『七日市場の歩み』を手がかりにして、地域の文化財を見て回ってください。そして、区や住民として、文化財をどうしていくことがよいかご意見を深めてください。皆でいい案を創っていきましょう。



堰下の社宮司